参考資料

第２回戦災資料の収集と展示等のあり方検討会開催中止に伴う書面意見

第２回検討会（8月27日）が大雨により開催を中止したが、会議資料を委員等へ送付し、書面により意見を聴取した。

区分	意見（要約）
収集について	**【西村座長】** ・体験者のインタビュー録画の収集なども有効ではないか。 **【山本委員】** ・家族構成や世代が変わる中、戦死者の遺品についても戦災資料として受け入れ、保存してほしい。 ・遺族会の集会等で戦災資料の収集について説明し、各市町村の遺族会に資料提供を呼びかけるなど、収集に協力したい。 **【高安委員】** ・展示会を通じて資料収集に関する啓発活動を行い、その場で資料や遺品の提供を呼び掛けることが効果的。資料を持参いただくことで活動への愛着や今後の取組に繋がり、マスコミ報道にも繋がる。 **【西田委員】** ・収集対象だけでなく、富山県との関連性、資料の由来、情報の確かさ、記憶との結びつき、希少性、当時の暮らしを示す代表性など、資料的価値を判断する具体的な共通基準を定める必要がある。 ・県民への呼びかけは、単に資料募集だけでなく「捨てる前に相談してほしい」と呼びかけ、相談から返却までの流れや資料の取扱い、活用方法などを示し、提供を検討する人の不安や疑問に応える情報発信が必要。 ・資料受け入れ時には、物だけを受け取るのではなく、誰が、いつ、どこで、どのように使用し、現在の所有者までどのように受け継がれてきたかなど、資料にまつわる記憶を一体的に残すための共通の聞き取り項目が必要。 **【鹿島委員】** ・「戦災資料」の対象範囲を明確にし、収集対象と展示内容との整合を図る必要がある。 ・県や市の公文書館、関係機関や団体が保有する資料の所在や重複を把握し、他施設との役割分担を整理する必要がある。 **【渋谷オブザーバー】** ・資料にまつわる記憶や場所、人、語りなどの背景情報を、エピソードとともに一体的に収集・記録することが重要。
保存について	**【西村座長】** ・どのような資料をデータで保存しているのか、広く分かりやすく情報を示す必要がある。 **【山本委員】** ・収集した資料や遺族から預かった遺品について、提供者に説明できるよう適切に管理するとともに、遺品の管理や資料館の運営で問題が生じぬよう予めルールを整理しておく必要がある。 **【高安委員】** ・他地域の資料館との交流を通じて保存資料に係る情報交換も必要。 **【西田委員】** ・現物の劣化防止だけでなく、収集時に聞き取った証言や資料の由来を、現物と一体的に保存することが重要。 ・空襲に関連する場所や戦跡は、所在地や現在の状態を写真とともに記録し、関連資料や証言と結びつけるとともに、説明板のQRコード等から写真や証言を閲覧できるようにするなど、保存しながら公開してはどうか。 **【鹿島委員】** ・紙資料の劣化や虫害を防ぐため、定期的な燻蒸など、適切な保存措置が必要。 ・ゆかりの場所への説明板の設置は、戦災との関係を十分に調査・検証したうえで行う必要がある。 **【渋谷オブザーバー】** ・収集と保存は、施設整備よりも先行し、急ぐ必要がある。

区分	意見（要約）
展示について	**【西村座長】** ・戦災だけではなく戦災復興まで含め、現在の生活に繋がっていることを実感できる展示とし、戦災と戦災復興を同程度の分量で展示してはどうか。 ・展示施設の名称についても、戦災と戦災復興を並べたような名称としてはどうか。 **【山本委員】** ・展示場所を限定するとその市町村が中心となるため、県全域を対象とするのであれば、各市町村を巡回する展示についても検討すべき。 **【高安委員】** ・遺品や資料の現物を立体的に展示し、当時の臨場感を感じられる見せ方が重要。 ・デジタル映像も効果的だが、一過性になり得るため、入口で関心を引くために使うのか、展示内容を十分理解したあとに見せるかなど、映像を見せる位置や役割を工夫する必要がある。 ・戦災を単独の出来事としてではなく、戦争に至った歴史的背景（明治以降の近代史）や戦争・空襲に至った経緯と関連付けて展示する必要がある。 **【西田委員】** ・富山大空襲の被害だけでなく、太平洋戦争に至る世界・日本の動きや富山の工業化、戦時下の暮らしを時系列等で関連付け、なぜ空襲に至ったのかを理解できる展示が必要。 ・刺激の強い資料は、区切られた空間に展示し、迂回路や途中退出できる出口を設けるなど、来館者が見る範囲を選べる配慮が必要。 ・触れる資料や体験者の音声・映像、デジタルマップ、VR・AR等を活用し、複数の感覚を通して学べる体験型展示としてはどうか。 **【鹿島委員】** ・展示内容、方法の検討に先立ち、立地・施設環境を整理する必要がある。 ・戦災や復興の歴史を伝える県庁舎本館を活用し、まずは戦災資料の常設展示室を設け、段階的に博物館機能を充実させてはどうか。 **【渋谷オブザーバー】** ・報道機関が保有する過去の映像・音声等には貴重な体験者証言が含まれている可能性があり、権利関係も含め、提供・活用について協議してはどうか。 ・常設展示の新設だけでなく、既存の県有・市有施設の活用も選択肢として、複数の候補を検討してはどうか。 ・アンケートも踏まえ、戦争に至るまでの経緯や過程（時代背景や社会情勢）を伝え、自分ならどう考え、判断するかを考えられる展示としてはどうか。 ・見学者の感想や問いを収集・分析し、「多くの人が共有した言葉」「少数だが重要な問い」「世代による受け止めの違い」などを展示し、更新していく仕組みを設けてはどうか。
活用について	**【西村座長】** ・戦災復興まで含め、学校での郷土学習や探究の時間に活用してはどうか。 **【山本委員】** ・県内の小・中学生が授業の一環として活用できるよう、展示も含めて考えるべき。なお、具体的な活用方法は、収集した資料の内容に応じて検討すべき。 **【西田委員】** ・富山大空襲を詳しく知る教員や体験者が減少する中、学校や地域への資料貸出に加え、解説、証言音声、写真、授業カリキュラムなどを組み合わせた教材セットを作成してはどうか。 **【鹿島委員】** ・学校の文集や記録集、郷土史などに残る過去の聞き取りを掘り起こし、体験談の継承や平和学習に活用する必要がある。 ・語り部等から蓄積された証言は、内容を十分に調査・検証したうえで、展示や学習に活用する必要がある。 ・展示室に加え、デジタル資料等を学べる学習室や、語り部・学芸員等から話を聞ける講座室などの機能も検討してはどうか。 **【渋谷オブザーバー】** ・学校での活用を促すため、小・中学校などでの校外学習等の活用事例を複数示し、具体的な利用イメージを発信すると良いのではないか。
その他	**【西村座長】** ・仙台市の戦災復興記念館など、他の施設について情報を収集し、展示・活用の工夫を参考にしてはどうか。 **【山本委員】** ・県下の遺族会員が訪れて、祈りをささげることができる記念室を設けてほしい。 **【高安委員】** ・学芸員には、歴史を理解し、適切に伝えることのできる人材を配置すべき。 **【渋谷オブザーバー】** ・収集から活用までを一体的に進めるため、専門の学芸員を確保する必要がある。